

平成30年2月19日

西部農林振興センター浜田農業普及部

標 題 管内11番目の集落営農法人「農事組合法人ハツラツ大坪」が設立

(ダイジェスト)

平成30年2月18日、浜田市弥栄町で農事組合法人ハツラツ大坪の設立総会が開催されました。構成員は28名、利用権設定面積は8.6haと小規模ですが、弥栄自治区集落営農組織連携協議会と連携し農業経営の効率化を図り、弥栄ブランド米の生産や集落全体で集落の農地を維持し、集落を守っていくことを目指しています。

大坪集落は農地面積約21ha、水稻単作の農家がほとんどで、一部、露地野菜の専業農家があります。昭和56年に圃場整備により圃場条件の改善がされ、これに伴い機械の大型化が進みました。平成9年には営農組織を設立し県単事業により農業拠点施設や農業機械の整備を行い、コスト低減に取り組んできました。

しかし、近年の米価の下落や農業者の高齢化等の農業情勢の変化により、現状の体制のままでは継続した対応が厳しくなってきたことから、さらなる営農組織の経営強化を図り、将来にわたり集落全体で農地を維持し集落を守っていくため、集落営農組織を法人化することになりました。

総会では、初代組合長の山本組合長から「今日の法人設立はスタート地点です。これから法人を中心に集落員全員で農地を維持し集落を守っていきたい」と挨拶があった後に、目論見書や定款等の議案が提案され、意義なく承認されました。

当面、米を主体に大豆とそばの生産を行う予定ですが、普及部では、状況をみながら新規作物の導入など新たな取り組みを提案していきたいと考えています。

